

平成 26 年度事業報告書

(平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日)

一般財団法人オレンジクロス

財団設立初年度に当たる今年度は、以下の基本理念、運営方針に則り、研究開発部門、啓発部門で、各種公益目的事業を実施しました。特に、今年度は設立初年度のため、研究部門では3研究委員会と1プロジェクトを立ち上げ、また啓発部門では3事業に着手しました。以下、個別にご事業の取り組み内容を報告します。

公益目的事業

高齢者の医療・福祉に関する調査・研究・研究助成、その成果を活用したプログラム等の開発・提供及び人材育成並びに地域医療・福祉の事業モデルの啓発及び地域医療・福祉に貢献する団体・個人の表彰

○基本理念—地域包括ケアシステム構築への最大の貢献を目指す—

地域看護と家庭医療を中核とする医療・看護・介護・予防を統合し、有機的な連携を確立し新たな『統合型生活医療』を創造し普及する

○運営方針

- 1) 自ら研究を行い、地域包括ケアシステム構築に資する新たな価値を創造する
- 2) 医療・看護・介護の現場で活躍している方々の活動を支援する
- 3) 高齢者・ご家族の安心した将来の生活環境を構築するための、地域包括ケアシステムにおける新たな価値の啓発に取り組む

上記基本理念、運営方針を踏まえ、サービス間の有機的な連携を確立した『統合型生活医療の創造』、『医療・看護・介護現場への貢献』を推進するために、研究開発部門・啓発部門の2つの部門を通じて、下記に取り組みました。

【研究開発部門】

高齢者の医療・福祉に関する調査・研究・研究助成、その成果を活用したプログラム等の開発・提供及び人材育成

1. 「統合型生活医療の創造」のための「地域包括ケアシステム」のあり方の研究・開発活動

(1) 「ソーシャル・コミュニティ・ナーシング(SCN)機能」の研究

当財団では、平成26年9月に「SCN研究委員会」を組成しました。研究委員会は、田中滋氏(慶応義塾大学名誉教授、医療介護総合確保推進会議議長、社会保障審議会委員<介護給付

費分科会長、医療部会長代理＞)を委員長とし、公益社団法人日本看護協会スタッフ、東京大学教授などを含む8名で構成しています。この研究委員会で(a)地域包括ケア病棟、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションなどさまざまな実践事例を分析し、SCN機能の抽出を実施する、(b)医師、看護師、リハビリテーション技師、ケアマネジャー、介護福祉士などが担い行う業務を、医療と介護という視点ではなく、地域ケアという連続性の中で捉えることが可能かどうかを評価する、(c)上記(a)(b)を元に、「SCN機能開発プログラム」(SCN機能を、地域の状況や特性に応じて設定し、担当者を育成する仕組み)を開発していく、などの研究を行っています。今年度は4回の議論により、1)「SCNの対象者」とは①医療依存度が高い、②中重度のケアニーズがある住民(障害者(児)、がん末期など)であること、2)「SCNの必要条件」とはケアラーとしてのナースでなく、アセッサーとしてのナース(対象者や地域をアセスメントできる)である、という仮説を立てました。今後は、上記の仮説を基にSCNがどうあるべきかは地域ごとの基盤により違うと考え、まず地域ごとの基盤の違いを調査し、SCNの質の差を分析し、ナーシングに特化した形で、研究を進めていきます。

(2)「家庭医療・老年医療のあり方」の研究

当財団では、平成26年9月に、生活の場である地域で、他のサービスとも統合的に機能する基準(=体系)の策定のために、「家庭医療・老年医療研究委員会」を組成しました。研究委員会は、飯島勝矢氏(東京大学高齢社会研究機構准教授、医師)を委員長、辻哲夫氏(東京大学高齢社会研究機構特任教授、元厚生労働省事務次官)をアドバイザーとし、医師5名、看護師3名を含む12名で構成しています。今年度は、2ヶ月に1回の頻度で開催しています。具体的には、(a)看護師と「かかりつけ医」との連携強化、(b)在宅診療における医師・看護師・リハビリテーション専門職・薬剤師・介護職などの機能分担・トリアージ基準を研究目的としています。

これまでの6回の議論の結果、「在宅医療における家庭医の機能と、現実に訪問看護師から見た家庭医の現状とのギャップ(①往診医と訪問看護師の間でコミュニケーションの欠如、②チーム医療が出来ていないなど)を炙り出す」ことが、本研究員会でのゴールと位置付けました。この問題意識に基づき、訪問看護師と家庭医の双方にインタビューし、双方のギャップを明確化(炙り出し、ギャップの深堀り)し、そのうえで、「ギャップ」が明確になったら、その「ギャップ」をどのように克服してきたかをヒアリングすることとしました。

(3)「統合ケアマネジメント」(統合的なケアの提供に向けたアセスメント・マネジメント)の開発に向けた国内諸事例の研究

当財団では、平成26年9月に、「国立社会保障・人口問題研究所」および「地域包括ケアイノベーションフォーラム」との共催で、「統合ケアマネジメントに向けた事例検討会」を組成し、統合的なケアの提供に向けたアセスメント・マネジメントの研究を行いました。事例検討会は、西村周三氏(社会保障審議会会長、医療経済研究機構 所長)を座長、川越雅弘氏(国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部長)や堀田聡子氏(医療介護福祉政策研究フォーラム理事、国

際医療福祉大学大学院教授)など医師・有識者を含む 11 名で構成しています。

今年度は、4 ヶ月に 1 回の頻度で開催し、3回開催しました。具体的には、さまざまな生活課題を抱えた利用者・患者の事例を取り上げ、実際に行ったアセスメントとケアプランを振り返り、誰がどのように課題を分析し、どのような介入に結びつけることが望ましいかを検討しました。

これまでの 3 回の議論により、統合ケアのゴールはケアマネジャーが他の専門職とより密な連携をし、情報の集約及び共有化を図り、利用者ニーズを解決していくことであると位置づけました。しかし、実際には専門職ごとに違う言語から生まれるギャップがあり、連携が難しくなっています。今後は複数のサービス提供主体が絡みフォローしている事例や困難事例だけでなく、安定事例についても事例検討を行い、専門職ごとのギャップの穴をどのように埋めていくかをテーマに議論していきます。

(4)「地域包括ケアステーション」の実証開発プロジェクトの展開

ア.「地域包括ケアステーション」モデルの開発

当財団では、平成 26 年 12 月に、現在、世界的に成功モデルと評価されている、オランダの ^{ビュートゾルフ}Buurtzorg(現地法に基づき設立された財団法人)に着目しつつ、「地域包括ケアステーション」の実証的研究・開発を行う地域包括ケアステーション実証開発プロジェクトを組成しました。当該プロジェクトでは、円滑な運営と質の担保のため、世話人会を設置しました。世話人会は、堀田聰子氏(医療介護福祉政策研究フォーラム理事、国際医療福祉大学大学院教授)を代表世話人とし、西村周三氏(社会保障審議会会長、医療経済研究機構 所長)や秋山正子氏(暮らしの保健室 室長/株式会社ケアーズ白十字訪問看護ステーション 統括所長)で構成されています。

イ.「地域包括ケアステーション」の実証開発プロジェクトの推進

平成 27 年 2 月より開始した「地域包括ケアステーション」の実証開発プロジェクト(以下、「本プロジェクト」といいます。)は、38 チームが参加しスタートしました。本プロジェクトの目的は、(a)地域包括ケアステーションモデルを完成すること(ただし、このモデルは常に進化していくことを内包しています)。また、実証過程で、日本の制度に適用した標準モデルの策定を検討し、地域や事業主体の異なる地域包括ケアステーションで、まずは ^{ビュートゾルフ}Buurtzorg を参考としつつサービスの実践を行い、そのサービスの評価を行うこと、(b)当財団およびプロジェクト参加団体が各地域で実践している先端モデルを広く社会へ発信すること、(c)各地域での先端モデルの評価を通じ、政策提言、特にわが国の社会保障制度の更なる進化への貢献を目指すことの 3 点です。

今年度の「ワークショップ」などの開催は以下のとおりです。

- ・3月13日「キックオフミーティング」(41 チーム、88 人参加)
- ・4月21日～24日 「第1回ワークショップ」 (38 チーム、63 人参加)
- ・5月17日～29日 オランダビュートゾルフへの調査派遣(財団研究員2名派遣)
- ・6月18日第2回「ワークショップ」 (35 チーム、85人参加)

【啓発部門】

地域医療・福祉の事業モデルの啓発及び地域医療・福祉に貢献する団体・個人の表彰

1. 「地域包括ケアシステム」構築のための現場支援活動

(1) 地域やケア現場で行う研究に対する側面支援

当財団では、地域包括ケアシステムの構築や、医療と介護と生活支援を融合した新たな「統合型生活医療」を創造し普及することに合致するケアの現場での研究を、側面から支援します。具体的には、「地域包括ケアシステム」啓発のために地域への要員を派遣すること(無償)、「地域包括ケアシステム」構築のために研究デザイン(研究する人の問題意識に基づいて、何をどのような方法で明らかにしていくかという、研究の基本設計図)を策定する際に研究要員を派遣すること(無償)や、研究における統計処理部分の提供(無償)などを行います。

今年度は、金沢赤十字病院の要請により、田中滋氏(慶応義塾大学名誉教授、医療介護総合確保推進会議議長、社会保障審議会委員<介護給付費分科会長、医療部会長代理>)を紹介し、講演会の実施など、地域医療の取り組みについて支援を行いました。

(2) 懸賞論文の実施

当財団では、看護・介護に関わっておられる方々の貢献を称えるための一方策として、懸賞論文を通じて、その活動を広く社会に発信していきます。つまり、地域包括ケアシステムの普及には、地域住民の理解、多職種間の相互理解、そして、将来的な人材の確保が必須であり、看護・介護に携わる方々の貢献を世間に広く伝える事で理解や人材確保がなされると考えています。なお、論文と称してはいますが、事例報告、エッセイなど形式を問わないことにより、看護・介護に関わる幅広い方々の参加を促していきます。

選考は、(a)財団事務局で1次選考(応募された作品が応募要項・資格等に合致するか)を行い、(b)医師、訪問看護師、医療ジャーナリストの3名の選考委員からなる選考委員会にて、「オレンジクロス大賞」1編、「オレンジクロス優秀賞」3編を選考する方式とします。選考に際しては、選考委員が作品ごとに評価項目を点数化したうえで、協議を行い、選考します。

第1回目にあたる今年度は、以下のとおり実施しました。

- ア. 募集期間 平成26年10月1日～平成27年1月31日
- イ. テーマ 「在宅看護・在宅介護の現場で出会った感動について」
- ウ. 応募総数 12編
- エ. 賞 大賞:1編30万円、優秀賞:3編各10万円を選定

なお、受賞者は、平成27年7月24日開催の財団シンポジウム席上で、表彰予定です。

2. 賛助会員会社との連携強化

財団の賛助会員を対象としました第1回賛助会員向け講演会を、以下のとおり開

催しました。

- ・開催日 平成 27 年 5 月 28 日
- ・演者 田中滋氏（慶応義塾大学名誉教授、財団理事）
- ・演題 『地域包括ケアシステムの本質と歴史的展望』
- ・参加者数 法人会員：4 法人 8 名、個人会員：1 名、計 9 名

【管理部門】

1. 公益財団法人に相応しい体制づくりに着手

本年度は、財団設立初年度のため、定款初め諸規程の整備、内部管理体制作りに着手しました。特に、研究部門、啓発部門の各種事業が円滑に遂行できるよう、人材育成に重点を置きつつ、事務局体制の構築に努めました。

2. 理事会・評議員会の開催

1) 平成 26 年 8 月 8 日

・第 1 回定時理事会

開催場所 東京會館 11 階 アイボリールーム

決議事項 公益財団認定申請の承認の件、役員等報酬規程等の承認の件、業務執行理事の選任の件、外部役員との間における責任限定契約の締結承認の件

報告事項 平成 26 年度事業計画及び収支予算の報告の件

出席等 決議に必要な出席理事の総数 4 名、出席 6 名、欠席 0 名。監事出席 2 名。

2) 平成 26 年 8 月 8 日

・定時評議員会

開催場所 東京會館 11 階 アイボリールーム

決議事項 公益財団認定申請の承認の件、役員等報酬規程等の承認の件、評議員選任の件

報告事項 平成 26 年度事業計画及び収支予算の報告の件

出席等 決議に必要な出席評議員の総数 4 名、出席 5 名、欠席 2 名。
出席理事 2 名、監事出席 2 名

3)平成 27 年 1 月 13 日

- ・みなし理事会 定款一部改正の件、公益認定申請のための定款一部改正の件、評議員、理事及び監事の報酬等並びに費用に関する規程一部改正の件、寄付金等に関する諸規程等の承認の件、平成 27 年度事業計画及び予算の承認の件をみなし決議した。

4)平成 27 年 2 月 16 日

- ・みなし評議員会 定款一部改正の件、公益認定申請のための定款一部改正の件、評議員、理事及び監事の報酬等並びに費用に関する規程一部改正の件、平成 27 年度事業計画及び予算の承認の件をみなし決議した。

5)平成 27 年 6 月 3 日

・第 1 回定時理事会

開催場所 主婦会館プラザエフ 3 階コスモス

決議事項 ライセンス契約締結の件、評議員、理事及び監事の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正の案の件、定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件

報告事項 平成 26 年度事業概況報告の件、平成 27 年度事業計画及び収支予算の件、職務遂行状況報告の件、公益認定申請状況報告の件、評議員辞任の件、平成 26 年度賛助会員加入報告の件

出席等 決議に必要な出席理事の総数 4 名、出席 5 名、欠席 1 名。
監事出席 2 名。

6)第 2 回定時評議員会

開催場所 主婦会館プラザエフ 3 階コスモス

決議事項 評議員、理事及び監事の報酬等並びに費用に関する規程の一部改正の案の件

報告事項 平成 26 年度事業概況報告の件、平成 27 年度事業計画及び収支予算の件、公益認定申請状況報告の件、評議員辞任の件、平成 26 年度賛助会員加入報告の件

出席等 決議に必要な出席理事の総数 4 名、出席 5 名、欠席 2 名。
出席理事 2 名、監事出席 2 名

3. 評議員・理事・監事・職員等（平成 27 年 7 月 1 日）

(1) 評議員 7 名 (敬称略／五十音順)

氏 名	所 属
村上 美晴(設立者)	セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長
伊藤 伸一	社会医療法人大雄会 理事長
亀口 政史	亀口公認会計士事務所 所長 公認会計士
鳥飼 重和	鳥飼総合法律事務所 代表弁護士
西村 周三	医療経済研究機構 所長
日野 正晴	日野正晴法律事務所 弁護士
Jos de Blok	Buutzorg Nederland CEO and Founder

(2) 理事 6 名 (敬称略／理事は五十音順／※は常勤)

岡本 茂雄 (代表理事)	セントケア・ホールディング株式会社 執行役員医療企画本部長
※村上 佑順 (業務執行理事)	一般財団法人オレンジクロス 常務理事
川島 英明	川島法律事務所 弁護士
佐伯 剛	株式会社かぜたび舎 代表取締役社長
田中 滋	慶應義塾大学 名誉教授
辻 哲夫	東京大学 高齢社会総合研究機構 特任教授

(3) 監事 2 名 (敬称略／五十音順)

中田 ちず子	中田公認会計士事務所 代表
矢吹 孝男	株式会社 福祉の里 代表取締役社長

<職員等>

職員等 6 名 (組織編成・役職順／五十音順)

所属部門	役職氏 名
業務執行理事	業務理事 村上 佑順
研究部門	非常勤研究員 蒔田 麻友子
	非常勤研究員 松川 友紀
	非常勤研究員 吉江 悟
事務局	事務局長 西山 千秋
	事務長 武田 将孝
	事務員 松本 恵

附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

平成27年8月

一般財団法人オレンジクロス

以上